

令和7年2月26日

静岡県バス活性化委員会利用促進対策分科会
幹事会社 しずてつジャストライン株式会社
運行企画部 営業推進課 望月
TEL 054-267-5152
又は
国土交通省中部運輸局静岡運輸支局
輸送・監査担当：原田、平岩
TEL 054-261-2898
✉ cbt-shizuokabus@gxb.mlit.go.jp

バスレーンマナー向上キャンペーン 「すいすいバスレーンデー」を実施します

乗合バスは日々の通学・通勤、通院や買い物など地域住民の足として重要な役割を果たしているほか、高齢化社会における交通弱者対策や、騒音や排気ガス等の環境問題への対応などの観点からも、その役割が期待され、今後もより利用しやすい安定したサービスの提供が求められています。

しかしながら、都市部においてはモータリゼーションの進展により道路混雑が深刻化し、大量公共交通機関としてのバスの定時性が保てなくなっていることから利便性が低下し、バス離れを助長させるという悪循環に陥っているため、中心市街地では朝夕のラッシュ時における「バス専用レーン」「バス優先レーン」の設置により、バスの定時性を確保するための施策が講じられておりますが、道路利用者のご理解ご協力を得ることが欠かせません。

静岡県バス活性化委員会では、警察当局のご協力を得てバスレーンへの進入車両の防止を目的として、令和7年3月5日（水）に「すいすいバスレーンデー」と称し、バスレーンマナー向上キャンペーンを実施することとしております。

【資料1】令和6年度 バスレーンマナー向上キャンペーン実施要領

※キャンペーンは悪天候が見込まれる場合は中止とします。
中止の場合は前日の17:00までに、静岡運輸支局HPにて
発表いたします。

静岡運輸支局HP



取材をご希望の場合は3月3日（月）15:00までに電話またはメールにてお
問い合わせください。

令和6年度 バスレーンマナー向上キャンペーン実施要領

1. 目的

バスレーンへの進入車両の防止等によって、バスの走行環境を改善し、定時運行の確保及びバス利用者の利便向上を目的に警察当局と連携して街頭指導を行う。

2. 実施にあたって

キャンペーンは、バス利用者以外の道路利用者の理解と共感を得ることが重要であるため、親しみを感じながらバスの円滑な運行を確保できるキャッチフレーズとして「すいすいバスレーンデー」とネーミングして取り組む。

☆平成6年7月27日「静岡県バス活性化委員会」バス利用促進対策分科会承認

3. 実施計画

(1)実施日時

令和7年3月5日（水） 7：30～9：00

[補足]

悪天候の場合は中止とする。

(2)実施場所

①実施地区 静岡市（静岡県中部地区）

②実施場所 路線名：県道井川湖御幸線 区間：籠上交差点から江川町交差点

(3)実施体制

警察当局と連携し、しずてつジャストライン株式会社（バス事業者）・静岡県・静岡市・静岡県バス協会・静岡運輸支局により実施する。

4. 活動内容

(1)活動内容

- バスレーンへの進入車両を防止するための啓蒙
- バスレーン内へ停車しようとしている車両の啓発
- バスレーン内バス停付近の駐車自転車の整理及びバス停の清掃

(2)作業分担

別紙「バスレーンマナー向上キャンペーン実施に関する細目」による。

実施にあたっては、事前に所轄警察署と十分に調整を図りトラブルの防止に努めること。